



# 省エネ キャンペーン2007(夏)

## チャレンジャー募集!

松前町省エネルギービジョン策定事業や地球温暖化対策の一環として、誰でも取り組める「節電」、「ガスの節約」、「節水」、町民の皆さんの環境問題に対する意識向上や今までのライフスタイルの見直しなどにもつなげていくものです。

**対象** 6月から9月のキャンペーン期間中

**節電コース**：7・8・9月分の「電気使用量のお知らせ（電気）」のうち前年同月より使用量が節減できたもの

**ガス節約コース**：7・8・9月分の「ガス検針票（ガス）」のうち前年同月より使用量が節減できたもの

**節水コース**：8・9・10月分の「使用水量・料金のお知らせ（水道）」のうち前年同月より使用量が節減できたもの

**応募資格**

- ・ 町内在住の方
- ・ 家庭用の電気【従量電灯（AまたはB）、時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯で契約したものを家庭用とみなします】・家庭用ガス・家庭用上水道を使用されている方
  - \* 転入・転居などの理由で、前年の実績がない場合は対象外
  - \* ガス・水道の検針票で前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付して応募してください。
  - \* 前年同月に漏水していた場合は対象外

**応募方法**

電気・ガス・水道の検針票【「電気使用量のお知らせ（電気）」・「ガス検針票（ガス）」・「使用水量・料金のお知らせ（水道）」】が応募券となります。（コピー可）

それぞれの検針票の裏に郵便番号、住所、電話番号を明記のうえ、下記まで持参するか郵送してください。

- \* 応募いただいた検針票は返却しません。
- \* 破損などにより検針票の数値や記入された事項が確認できない場合や、記入された文字が不明瞭の場合は、無効となります。
- \* 「使用量の証明書」・「納入証明」・「検針票の再発行」での応募はできません。
- \* 検針票の名義及び応募される際に記入された個人情報、抽選、当選発表のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

**応募締切**

平成19年10月15日(月) 当日消印有効

**抽選**

まさき文化祭当日

厳正な抽選の上、当選者を決定します。

- \* 応募は電気・ガス・水道、各3口までできますが、当選は、電気・ガス・水道それぞれにおいて1人1回限りです。

**賞品**

各節約コース合わせて

1等	10,000円分商品券	2本
2等	5,000円分商品券	6本
3等	1,000円分図書カード	60本

**当選発表**

結果は、抽選会后、町ホームページ・広報まさきで発表します。

- \* 当選者は、検針票の名義人あてに通知します。賞品は、免許証又は保険証など本人確認書類を持参して確認のうえ、当課窓口でお渡しします。
- \* 当選者報告の際、転居などの理由でご連絡ができない場合は、当選の権利が無効となる場合があります。

**応募あて先**

〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631番地  
役場生活環境課 省エネキャンペーン係

**問い合わせ**

役場生活環境課 ☎985-4117

**ごみ減量一ロメモ**  
 生ごみは、調理くず・食べ残し・手付かず食材が多いと思われま。調理くずは仕方ないとしても、食べ残しを捨てることは調理の手間とガスや電気のエネルギーと食材の3つを捨てることになりま。賞味期限切れで捨てるならば、買い物代を捨てることになりま。食べ物を大切にしまし。ごみ減量対策委員会